



がんと6大疾病にそなえる保険

ーがんに対する保障がさらに充実!ー

スマイルセブン

無配当7大疾病保険(返戻金なし型)S

Super



2019年4月作成

ならがん・6大疾病 に対する充実の保障を ご準備いただけます。

「高血圧」「脂質異常症」「高血糖」などの生活習慣に起因する疾患はやがて「がん」や「6大疾病」を引き起こすリスクがあります。これらの疾病すべてに対し備えて欲しい—そんな想いから「スマイルセブン Super」は誕生しました。

スマイルセブンSuperの
保障範囲

遺伝的要因

☐ 生活習慣病を患っている人が家族・親族にいる

不適切な生活習慣

☐ 喫煙
☐ 過度な飲酒
☐ 不適切な食生活
☐ 運動不足
☐ ストレス過剰

基礎疾患

☐ 高血圧

☐ 脂質異常

☐ 高血糖

など

がん

急性心筋梗塞

脳卒中

くも膜下出血・脳梗塞・脳出血

高血圧性疾患

糖尿病

慢性腎不全

肝硬変

「がん」については、再発・転移

がんの再発率

肝がん 術後3年以内	50%
胃がん II期術後3年以内	16%
肺がん IIA期術後3年以内	12%
乳がん 術後10年以内	23%

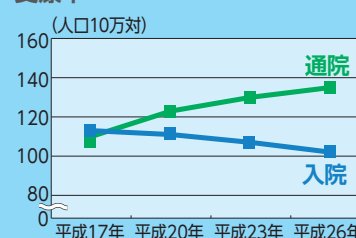
*新日本保険新聞社「2019年版 こんなにかかる医療費」

がんの治療の平均期間

乳がん	39.9か月
胃がん	31.3か月
白血病	31.0か月
全がん平均	28.1か月

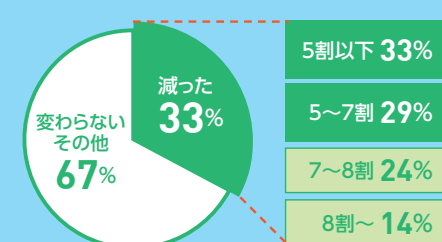
*（株）JMDCの医療報酬明細書データ(2005～2013年)より朝日生命で試算
*経過観察、入院前の通院を含む

がん(悪性新生物)の入院・通院※受療率



※ここでの通院とは、外来(治療または検査)受療率をさします。
*厚生労働省「患者調査」(平成26年)

がん罹患後の収入の変化 減少後の収入

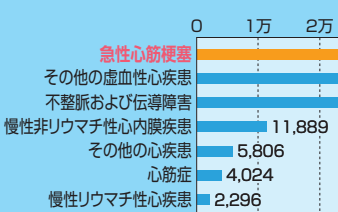


*厚生労働省「第2回治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会」(平成24年3月開催)より朝日生命で試算

気になるデータ

心疾患(心不全を除く)における死

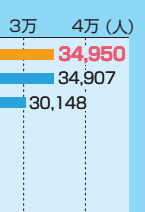
急性心筋梗塞が心疾患における死因の上



*厚生労働省「人口動態調査」(平成29年)より朝日生命で試算

因別死亡数

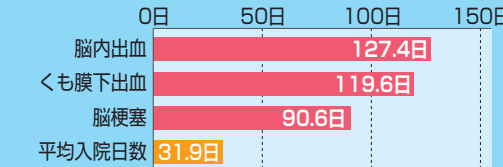
位となっています。



*平均入院日数は、調査対象期間中に病院、一般診療所を退院した患者の在院日数の平均
*厚生労働省「患者調査」(平成26年)

脳卒中(くも膜下出血・脳梗塞・脳内出血)による平均入院日数

脳卒中は、入院日数が長期化することがあります。

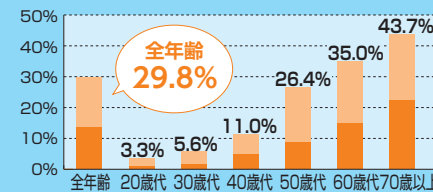


*平均入院日数は、調査対象期間中に病院、一般診療所を退院した患者の在院日数の平均
*厚生労働省「患者調査」(平成26年)

糖尿病が疑われる人の状況

(「糖尿病が強く疑われる人」および「糖尿病の可能性を否定できない人」)

■糖尿病の可能性を否定できない人
■糖尿病が強く疑われる人



*厚生労働省「国民健康・栄養調査」(平成29年)

がんと6大疾病の患者数

がん (悪性新生物・上皮内新生物)	6大疾病					
	急性心筋梗塞	脳卒中	高血圧性疾患	糖尿病	慢性腎不全	肝硬変
164.8万人	3.3万人	104.0万人	1,010.8万人	316.6万人	29.6万人	5.4万人

*厚生労働省「患者調査」(平成26年)

延べ総患者数
約1,634万人

Point 1

「がん」はもちろん「6大疾病」にも一時金で備える!

「がん」「6大疾病」で所定の状態のとき、**まとまった一時金(最高500万円)**をお受け取りいただけます。

Point 2

一時金無制限は1年に1回、回数でお受け取り可能!

「がん」「6大疾病」ごとにそれぞれ**1年に1回**、**回数無制限**でお受け取りいただけます。

Point 3

がんに対する継続治療に備える!(がん治療特約)

がんの治療(入院・手術・放射線治療・抗がん剤治療)を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。

▶▶▶▶ 初期の段階からあらゆる治療にご活用いただけます!

▶▶▶▶ 「がん」の再発等にも しっかり備えることができます!

▶▶▶▶ 「抗がん剤治療」等もカバーできます!

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

7大疾病(初回)一時金、保険料払込免除の 対象となる所定の状態

日本人に多い7つの生活習慣病に、「分かりやすく」「初期の段階から」「幅広く」備えていただけます。

がん

- 「悪性新生物」と診断確定
- 「上皮内新生物」と診断確定



特徴1

診断確定された
時点で対象です！
※2回目以降も診断確定で
対象となります。

⚠ 上皮内新生物は、保険料払込免除の対象外です。

急性心筋梗塞 拡張型心筋症

- 急性心筋梗塞の治療のため入院または手術
- 拡張型心筋症の治療のため入院または手術



特徴2

急性心筋梗塞・脳卒中等で入院や手術をした
時点で対象です！

脳卒中 (くも膜下出血/脳梗塞/脳出血) 脳動脈瘤

- 脳卒中の治療のため入院または手術
- 脳動脈瘤が生じ、それが破裂したと診断
- 脳動脈瘤が生じ、その治療のため手術★



★くも膜下出血を予防する手術
脳動脈瘤コイル塞栓術 クリッピング術

特徴3

くも膜下出血の予防
手術も対象です！

糖尿病

- 糖尿病を発病し、
 - ▶糖尿病性網膜症の治療のため手術
 - ▶糖尿病性壊疽の治療のため切断術

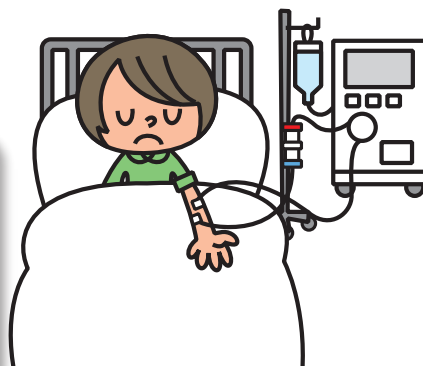


特徴4

糖尿病の合併症で
所定の治療を受けた
場合も対象です！

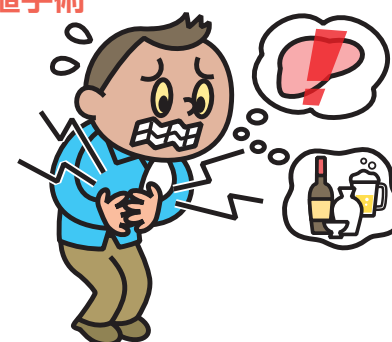
慢性腎不全

- 慢性腎不全を発病し、
 - ▶永続的な人工透析療法を開始
 - ▶腎移植手術



肝硬変

- 肝硬変を発病し、
 - ▶食道・胃静脈瘤が破裂したと診断
 - ▶食道・胃静脈瘤の治療のため手術
 - ▶肝移植手術



高血圧性疾患

- 高血圧性疾患を発病し、
 - ▶大動脈瘤等が破裂したと診断
 - ▶大動脈瘤等の治療のため手術



特徴5

高血圧性疾患による
大動脈瘤の治療のための
手術も対象です！

⚠ がんを原因とする保障(保険料払込免除含む)の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。

⚠ 拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症による7大疾病一時金のお支払いは1回限りとなります。

※ 各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。



⚠ がんを原因とする保障(保険料払込免除含む)の責任開始の時は、保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日となります。
 ※ 各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

ニーズにあわせて、保障金額・付加するオプション等を自由に設計できます！

プラン詳細

主契約 7大疾病基準金額100万円(**1** **2** **3** **4**)

オプション 7大疾病初回一時金100万円(**2**)

がん治療給付金5万円(がん診断一時金給付倍率0倍)(**2** **3**)

保険料払込免除(**2** **3**)、先進医療(**1** **2** **3** **4**)

保険料 払込期間:終身、月払(口座振替扱・クレジットカード扱)

保険料
(単位:円)

支払事由

1 基本プラン

●6大疾病 100%

7大疾病に
基本プ
ランです。

年齢	20歳	30歳	40歳
男性	1,726	2,486	3,716
女性	1,666	2,156	2,846

2 充実プラン

●6大疾病100%
●7大疾病初回一時金特約
●がん治療特約

がんと6大疾病にしっかり
備えるプランです。

年齢	20歳	30歳	40歳
男性	3,394	4,935	7,594
女性	3,584	4,799	6,496

3 がん重点プラン

●6大疾病50%
●がん治療特約

がん到手厚く備える
プランです。

年齢	20歳	30歳	40歳
男性	2,364	3,395	5,204
女性	2,474	3,309	4,476

4 シンプルプラン

●6大疾病25%

お手頃な保険料で
7大疾病に備えるプランです。

年齢	20歳	30歳	40歳
男性	1,426	2,066	3,086
女性	1,486	1,946	2,546

1回につき **100**万円

1回につき **100**万円
※7大疾病
基準金額の100%

1回につき **100**万円

1回につき **100**万円
※7大疾病基準金額の100%

1回につき **100**万円

1回につき **50**万円
※7大疾病基準金額の50%

1回につき **100**万円

1回につき **25**万円
※7大疾病基準金額の25%

主契約

7大疾病保険
(返戻金なし型)S

7大疾病一時金
(がん)

がん(悪性新生物・上皮内新生物)と診断確定されたとき

7大疾病一時金
(6大疾病)

急性心筋梗塞・拡張型心筋症、
脳卒中・脳動脈瘤、糖尿病、
慢性腎不全、肝硬変、高血圧性
疾患により所定の状態に該当
したとき

オプション(特約・特則)

7大疾病
初回一時金特約
(返戻金なし型)S

7大疾病初回一時金

がん(悪性新生物・上皮内新生物)、急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、高血圧性疾患により所定の状態に該当したとき(1回限り)

がん治療特約
(返戻金なし型)S

がん治療給付金

がんの治療を目的として、入院、手術、放射線治療、抗がん剤治療を受けたとき

保険料払込免除
特則

保険料払込免除

悪性新生物(上皮内新生物含まず)、急性心筋梗塞・拡張型心筋症、脳卒中・脳動脈瘤、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、高血圧性疾患により所定の状態に該当したとき

先進医療特約
(返戻金なし型)S

先進医療給付金
先進医療見舞金

所定の先進医療による療養を受けたとき

付加 する

付加する

付加する

付加する

※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

抗がん剤治療等、継続的にかかる「がんの3大治療」等 の費用をご準備いただけます。

がん治療特約 (返戻金なし型) S

「がん治療給付金」

【取扱金額】

- ・がん治療給付金月額
3万円～10万円(1万円単位)

支払事由

がんの治療を直接の目的として、
以下のいずれかの治療を受けたとき

- (1) 1日以上入院
- (2) 手術
- (3) 放射線治療
- (4) 抗がん剤治療



がんの3大治療に加え、入院もカバーします

がんの
3大治療

手術

放射線
治療

抗がん剤
治療

入院

保障内容等

主契約の保険期間開始の日からその日を含めて
90日を経過した日の翌日から保障を開始します。

- 治療を受けた月ごとにがん治療給付金(がん治療給付金月額×給付倍率)をお支払いします。
- がんの治療方法により、給付倍率が異なります。

1日以上入院		0.5倍
手術		0.5倍
放射線治療		0.5倍
抗がん剤治療	ホルモン療法	0.5倍
	上記以外	1.0倍

- がん治療給付金の支払事由に該当する治療を同じ月に複数回または複数月分受けた場合でも、その治療のうち、最も高い給付倍率が適用される金額を上限として、がん治療給付金をお支払いします。(注)
- がん治療給付金の支払対象となる手術・放射線治療には所定の要件があります。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方を行います。
- がん治療給付金のお支払いは、がん治療給付金の給付倍率を通算して120倍を限度とします。
- 通算限度に到達したとき、この特約は消滅します。(がん診断一時金給付倍率0倍の場合)

「がん診断一時金」付タイプ(※)を選択することも可能です。

※がんに対する 診断一時金保障(がん治療給付金月額×所定の給付倍率)が追加されたタイプ



「がん診断一時金」

支払事由

がん(上皮内新生物を含みます)と診断確定されたとき

保障内容等

主契約の保険期間開始の日からその日を含めて
90日を経過した日の翌日から保障を開始します。

- 支払事由に該当したときに、がん治療給付金月額×給付倍率をお支払いします。
- がん診断一時金の給付倍率は、0倍・5倍・10倍より、ご契約時にご選択いただけます。
(0倍をご選択いただいた場合は「がん診断一時金」のお支払いはありません)
- 1年に1回の支払限度があります。(支払回数は無制限です)

お受け取りイメージ (がん治療給付金月額5万円・がん診断一時金給付倍率0倍の場合)

-1月目-

入院・手術

2.5万円

給付倍率0.5倍

-2月目-

抗がん剤治療

(ホルモン療法以外)

5万円

給付倍率1.0倍

-3月目-

抗がん剤治療

(ホルモン療法以外)

5万円

給付倍率1.0倍

最大
600万円※

※通算して給付倍率120倍まで
お支払いした場合

(注) 同じ月に複数の治療を受けたときの例

● 抗がん剤治療(ホルモン療法)
● 手術 → **0.5倍** × 5万円 = **2.5万円**

● 放射線治療
● 抗がん剤治療(ホルモン療法以外) → **1.0倍** × 5万円 = **5万円**

● 抗がん剤治療(ホルモン療法以外)
● 抗がん剤治療(ホルモン療法以外) → **1.0倍** × 5万円 = **5万円**

(黒) 給付倍率0.5倍、(赤) 給付倍率1.0倍 がん治療給付金月額5万円の場合

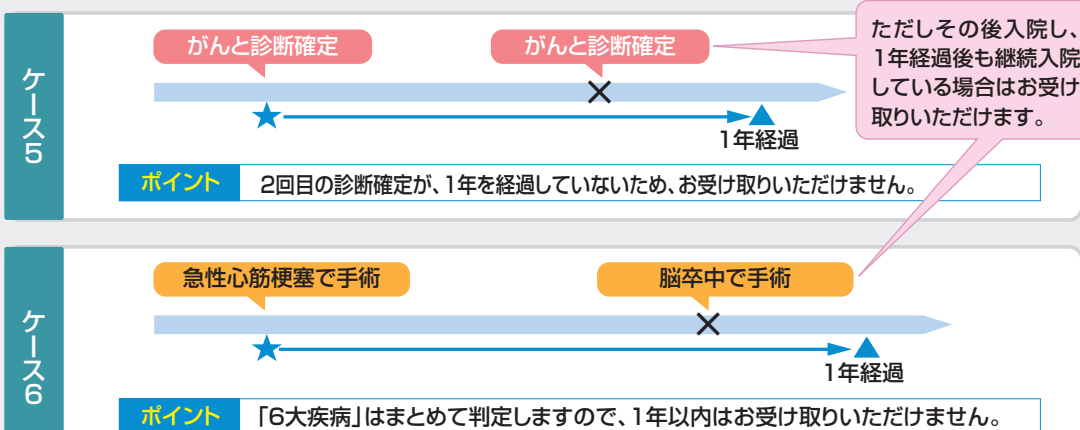
※各保障の留意点やお支払いできない場合の詳細は、「ご留意いただきたい事項(17～18ページ)」および「ご契約のしおり-約款」をご覧ください。

Q1 「7大疾病一時金」が、「がん」と「6大疾病」で、それぞれ「1年に1回」が支払限度とはどういうことですか？

「がん」と「6大疾病」はそれぞれで支払限度を判定します。
2回目以降のお受け取りは以下のとおりです。



○
お受け取り
いただけます



×
お受け取り
いただけません

Q2 すべてのがんが「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？
「上皮内新生物」を含むすべての「がん」が対象となります。



Q3 すべてのがんが「保険料払込免除」の対象となりますか？
「保険料払込免除特則」を適用した場合、「悪性新生物」が保険料払込免除の対象となります。
「上皮内新生物」は対象となりません。

Q4 がんと診断確定され、入院・手術をしない場合でも、「7大疾病一時金」「7大疾病初回一時金」の対象となりますか？

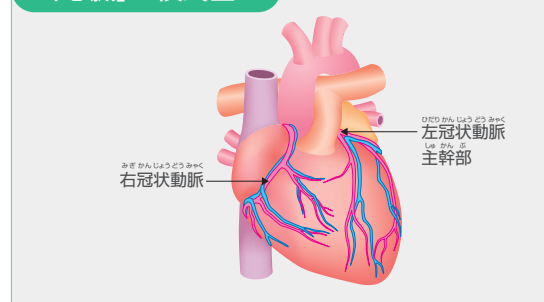
がんと診断確定された場合は、**入院・手術の有無を問わず**対象となります。
なお、**入院により診断確定された場合、通院により診断確定された場合のいずれにおいても対象となります。**

Q5 「急性心筋梗塞」は、どのような場合にお支払対象となりますか？
「脳卒中」は、どのような場合にお支払対象となりますか？

<急性心筋梗塞>

「治療のための入院を開始または手術を受けた時点」で対象となります。（「労働制限を必要とする状態が継続」等の要件はありません）

「心臓」の模式図

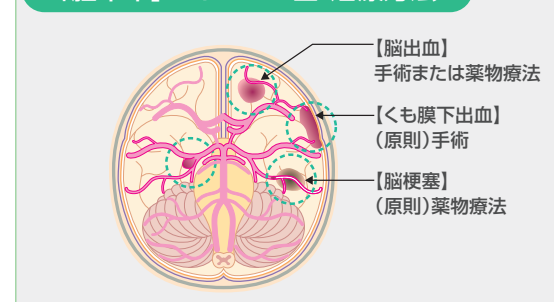


心筋梗塞は、心臓を動かしている筋肉に栄養や酸素などを運んでいる血管（冠動脈）に原因があって起こる病気です。

<脳卒中（くも膜下出血・脳梗塞・脳出血）>

「治療のための入院を開始または手術を受けた時点」で対象となります。（「後遺症が継続」等の要件はありません）

「脳卒中」のイメージ図・治療方法



脳卒中とは「くも膜下出血」「脳梗塞」「脳出血」をさします。

Q6 ホルモン療法で通院し、3か月分の投薬を受けた場合、「がん治療給付金」はいくら受け取れますか？

（がん治療給付金月額5万円の場合）

がん治療給付金月額の0.5倍（2.5万円）をお受け取りいただけます。

※抗がん剤による治療については、その投薬期間に関わらず、その処方せんの交付日のみが支払対象となります。

保険料表[男性]

保険期間：終身
保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

保険料払込免除特則「適用」

契約 年齢 (歳)	月払【終身払】						月払【60歳払込満了】							
	主契約			+	特約			主契約			+	特約		
	<7大疾病基準金額100万円>						<7大疾病基準金額100万円>							
	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)		7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)		7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S
15	1,630	1,450	1,360	660	460	97	2,660	2,380	2,240	870	650	120		
16	1,660	1,480	1,390	680	475	97	2,750	2,470	2,330	910	670	122		
17	1,750	1,550	1,450	710	485	98	2,880	2,580	2,430	950	695	124		
18	1,840	1,620	1,510	730	495	98	3,020	2,700	2,540	990	715	126		
19	1,890	1,670	1,560	760	515	98	3,130	2,810	2,650	1,030	740	128		
20	1,980	1,740	1,620	790	525	99	3,280	2,940	2,770	1,080	775	130		
21	2,040	1,800	1,680	820	540	99	3,440	3,080	2,900	1,130	800	132		
22	2,100	1,860	1,740	850	555	100	3,570	3,210	3,030	1,180	830	134		
23	2,200	1,940	1,810	890	575	100	3,750	3,370	3,180	1,240	870	136		
24	2,270	2,010	1,880	930	590	101	3,930	3,530	3,330	1,300	900	140		
25	2,370	2,090	1,950	970	610	101	4,130	3,710	3,500	1,360	940	142		
26	2,450	2,170	2,030	1,010	630	102	4,380	3,920	3,690	1,430	980	145		
27	2,570	2,270	2,120	1,050	650	103	4,600	4,120	3,880	1,510	1,025	148		
28	2,660	2,360	2,210	1,100	675	103	4,840	4,340	4,090	1,590	1,075	153		
29	2,780	2,460	2,300	1,150	695	104	5,130	4,590	4,320	1,670	1,125	156		
30	2,910	2,570	2,400	1,200	720	105	5,400	4,840	4,560	1,760	1,180	161		
31	3,050	2,690	2,510	1,250	750	106	5,710	5,110	4,810	1,860	1,240	165		
32	3,160	2,800	2,620	1,310	775	106	6,010	5,390	5,080	1,970	1,305	170		
33	3,300	2,920	2,730	1,370	800	107	6,390	5,730	5,400	2,080	1,370	175		
34	3,460	3,060	2,860	1,430	835	108	6,780	6,080	5,730	2,210	1,445	181		
35	3,620	3,200	2,990	1,500	870	109	7,180	6,440	6,070	2,340	1,525	187		
36	3,790	3,350	3,130	1,570	905	110	7,660	6,860	6,460	2,480	1,615	193		
37	3,970	3,510	3,280	1,640	940	111	8,140	7,300	6,880	2,630	1,710	201		
38	4,150	3,670	3,430	1,710	980	112	8,680	7,780	7,330	2,800	1,820	210		
39	4,340	3,840	3,590	1,790	1,020	113	9,240	8,300	7,830	2,980	1,935	218		
40	4,540	4,020	3,760	1,870	1,070	114	9,870	8,870	8,370	3,180	2,060	228		
41	4,740	4,200	3,930	1,950	1,110	115	10,550	9,490	8,960	3,400	2,205	238		
42	5,000	4,420	4,130	2,040	1,160	117	11,380	10,220	9,640	3,640	2,360	251		
43	5,200	4,620	4,330	2,130	1,220	118	12,250	11,010	10,390	3,910	2,540	263		
44	5,440	4,840	4,540	2,230	1,275	119	13,210	11,890	11,230	4,210	2,740	279		
45	5,740	5,100	4,780	2,330	1,335	121	14,320	12,900	12,190	4,550	2,965	296		
46	6,010	5,350	5,020	2,440	1,400	122	15,590	14,050	13,280	4,940	3,220	316		
47	6,340	5,640	5,290	2,550	1,465	124	17,080	15,400	14,560	5,390	3,515	339		
48	6,600	5,900	5,550	2,670	1,535	125	18,750	16,930	16,020	5,920	3,860	365		
49	6,960	6,220	5,850	2,800	1,615	127	20,760	18,760	17,760	6,530	4,265	397		
50	7,310	6,550	6,170	2,940	1,695	129	23,140	20,920	19,810	7,250	4,735	434		
51	7,780	6,960	6,550	3,110	1,795	131	26,230	23,730	22,480	8,210	5,365	480		
52	8,250	7,390	6,960	3,280	1,900	133	30,150	27,290	25,860	9,400	6,145	538		
53	8,740	7,840	7,390	3,470	2,015	135	35,100	31,800	30,150	10,920	7,145	613		
54	9,300	8,340	7,860	3,670	2,135	138	41,730	37,810	35,850	12,940	8,475	711		
55	9,830	8,830	8,330	3,870	2,255	140	50,770	46,050	43,690	15,730	10,295	849		
56	10,420	9,360	8,830	4,080	2,385	142	—	—	—	—	—	—		
57	11,000	9,900	9,350	4,300	2,525	145	—	—	—	—	—	—		
58	11,630	10,470	9,890	4,530	2,660	147	—	—	—	—	—	—		
59	12,220	11,020	10,420	4,760	2,795	150	—	—	—	—	—	—		
60	12,870	11,610	10,980	4,990	2,935	152	—	—	—	—	—	—		
61	13,400	12,100	11,450	5,200	3,055	154	—	—	—	—	—	—		
62	13,980	12,620	11,940	5,400	3,165	157	—	—	—	—	—	—		
63	14,580	13,160	12,450	5,620	3,280	159	—	—	—	—	—	—		
64	15,160	13,700	12,970	5,840	3,385	162	—	—	—	—	—	—		
65	15,830	14,290	13,520	6,080	3,490	164	—	—	—	—	—	—		
66	16,500	14,900	14,100	6,330	3,590	167	—	—	—	—	—	—		
67	17,270	15,570	14,720	6,610	3,690	170	—	—	—	—	—	—		
68	17,990	16,230	15,350	6,900	3,780	174	—	—	—	—	—	—		
69	18,780	16,940	16,020	7,190	3,875	177	—	—	—	—	—	—		
70	19,580	17,660	16,700	7,510	3,960	180	—	—	—	—	—	—		
71	20,380	18,400	17,410	7,840	4,050	184	—	—	—	—	—	—		
72	21,280	19,220	18,190	8,190	4,140	188	—	—	—	—	—	—		
73	22,160	20,040	18,980	8,560	4,225	192	—	—	—	—	—	—		
74	23,090	20,890	19,790	8,930	4,310	196	—	—	—	—	—	—		
75	23,970	21,710	20,580	9,310	4,395	199	—	—	—	—	—	—		
76	24,880	22,520	21,340	9,680	4,475	203	—	—	—	—	—	—		
77	25,660	23,240	22,030	10,030	4,545	206	—	—	—	—	—	—		
78	26,430	23,950	22,710	10,380	4,605	209	—	—	—	—	—	—		
79	27,160	24,620	23,350	10,730	4,665	212	—	—	—	—	—	—		
80	27,880	25,280	23,980	11,080	4,715	215	—	—	—	—	—	—		

※無配当がん治療特約（返戻金なし型）S がん治療給付月額5万円（がん診断一時金給付倍率0倍） (単位:円)

保険料表[男性]

保険期間：終身
保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

保険料払込免除特則「非適用」

契約 年齢 (歳)	月払【終身払】						月払【60歳払込満了】							
	主契約			+	特約			主契約			+	特約		
	<7大疾病基準金額100万円>				<7大疾病基準金額100万円>			<7大疾病基準金額100万円>				<7大疾病基準金額100万円>		
	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)		7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)		7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S
15	1,360	1,200	1,120	660	390	86	2,420	2,160	2,030	870	590	115		
16	1,390	1,230	1,150	680	400	86	2,510	2,250	2,120	910	610	117		
17	1,470	1,290	1,200	710	410	86	2,640	2,360	2,220	950	635	118		
18	1,510	1,330	1,240	730	420	86	2,770	2,470	2,320	990	655	120		
19	1,560	1,380	1,290	760	435	86	2,880	2,580	2,430	1,030	680	122		
20	1,640	1,440	1,340	790	445	86	3,020	2,700	2,540	1,080	710	124		
21	1,690	1,490	1,390	820	455	86	3,180	2,840	2,670	1,130	735	126		
22	1,740	1,540	1,440	850	470	86	3,300	2,960	2,790	1,180	765	128		
23	1,830	1,610	1,500	890	485	86	3,480	3,120	2,940	1,240	800	130		
24	1,890	1,670	1,560	930	495	86	3,650	3,270	3,080	1,300	830	133		
25	1,980	1,740	1,620	970	515	86	3,840	3,440	3,240	1,360	870	135		
26	2,050	1,810	1,690	1,010	530	86	4,040	3,620	3,410	1,430	905	138		
27	2,150	1,890	1,760	1,050	545	86	4,250	3,810	3,590	1,510	950	141		
28	2,220	1,960	1,830	1,100	565	86	4,480	4,020	3,790	1,590	995	145		
29	2,330	2,050	1,910	1,150	580	86	4,750	4,250	4,000	1,670	1,040	148		
30	2,400	2,120	1,980	1,200	600	86	5,010	4,490	4,230	1,760	1,095	152		
31	2,520	2,220	2,070	1,250	620	86	5,310	4,750	4,470	1,860	1,150	156		
32	2,600	2,300	2,150	1,310	640	86	5,590	5,010	4,720	1,970	1,210	161		
33	2,720	2,400	2,240	1,370	660	86	5,950	5,330	5,020	2,080	1,270	165		
34	2,850	2,510	2,340	1,430	685	86	6,320	5,660	5,330	2,210	1,340	171		
35	2,940	2,600	2,430	1,500	710	86	6,700	6,000	5,650	2,340	1,415	176		
36	3,080	2,720	2,540	1,570	735	86	7,120	6,380	6,010	2,480	1,500	182		
37	3,220	2,840	2,650	1,640	760	86	7,570	6,790	6,400	2,630	1,590	189		
38	3,370	2,970	2,770	1,710	790	86	8,090	7,250	6,830	2,800	1,690	197		
39	3,480	3,080	2,880	1,790	820	86	8,620	7,740	7,300	2,980	1,800	205		
40	3,630	3,210	3,000	1,870	855	86	9,220	8,280	7,810	3,180	1,920	214		
41	3,790	3,350	3,130	1,950	885	86	9,880	8,880	8,380	3,400	2,055	224		
42	3,960	3,500	3,270	2,040	920	86	10,640	9,560	9,020	3,640	2,205	236		
43	4,100	3,640	3,410	2,130	960	86	11,470	10,310	9,730	3,910	2,375	248		
44	4,280	3,800	3,560	2,230	1,000	86	12,390	11,150	10,530	4,210	2,565	263		
45	4,470	3,970	3,720	2,330	1,040	86	13,460	12,120	11,450	4,550	2,780	279		
46	4,670	4,150	3,890	2,440	1,085	86	14,690	13,230	12,500	4,940	3,025	298		
47	4,880	4,340	4,070	2,550	1,130	86	16,090	14,510	13,720	5,390	3,310	320		
48	5,050	4,510	4,240	2,670	1,175	86	17,710	15,990	15,130	5,920	3,640	345		
49	5,280	4,720	4,440	2,800	1,225	86	19,660	17,760	16,810	6,530	4,030	376		
50	5,520	4,940	4,650	2,940	1,275	86	21,930	19,830	18,780	7,250	4,485	412		
51	5,830	5,210	4,900	3,110	1,340	86	24,940	22,560	21,370	8,210	5,095	457		
52	6,120	5,480	5,160	3,280	1,410	86	28,720	26,000	24,640	9,400	5,850	513		
53	6,420	5,760	5,430	3,470	1,480	86	33,560	30,400	28,820	10,920	6,825	586		
54	6,780	6,080	5,730	3,670	1,555	86	40,040	36,280	34,400	12,940	8,125	683		
55	7,100	6,380	6,020	3,870	1,630	86	48,970	44,410	42,130	15,730	9,920	819		
56	7,470	6,710	6,330	4,080	1,710	86	—	—	—	—	—	—		
57	7,820	7,040	6,650	4,300	1,795	86	—	—	—	—	—	—		
58	8,210	7,390	6,980	4,530	1,875	86	—	—	—	—	—	—		
59	8,560	7,720	7,300	4,760	1,960	86	—	—	—	—	—	—		
60	8,970	8,090	7,650	4,990	2,045	86	—	—	—	—	—	—		
61	9,280	8,380	7,930	5,200	2,115	86	—	—	—	—	—	—		
62	9,640	8,700	8,230	5,400	2,180	86	—	—	—	—	—	—		
63	10,010	9,030	8,540	5,620	2,245	86	—	—	—	—	—	—		
64	10,350	9,350	8,850	5,840	2,305	86	—	—	—	—	—	—		
65	10,730	9,690	9,170	6,080	2,365	86	—	—	—	—	—	—		
66	11,130	10,050	9,510	6,330	2,420	86	—	—	—	—	—	—		
67	11,580	10,440	9,870	6,610	2,470	86	—	—	—	—	—	—		
68	12,010	10,830	10,240	6,900	2,515	86	—	—	—	—	—	—		
69	12,450	11,230	10,620	7,190	2,565	86	—	—	—	—	—	—		
70	12,900	11,640	11,010	7,510	2,605	86	—	—	—	—	—	—		
71	13,370	12,070	11,420	7,840	2,650	86	—	—	—	—	—	—		
72	13,880	12,540	11,870	8,190	2,695	86	—	—	—	—	—	—		
73	14,400	13,020	12,330	8,560	2,735	86	—	—	—	—	—	—		
74	14,930	13,510	12,800	8,930	2,780	86	—	—	—	—	—	—		
75	15,460	14,000	13,270	9,310	2,825	86	—	—	—	—	—	—		
76	16,020	14,500	13,740	9,680	2,870	86	—	—	—	—	—	—		
77	16,520	14,960	14,180	10,030	2,915	86	—	—	—	—	—	—		
78	17,030	15,430	14,630	10,380	2,955	86	—	—	—	—	—	—		
79	17,530	15,890	15,070	10,730	3,000	86	—	—	—	—	—	—		
80	18,030	16,350	15,510	11,080	3,040	86	—	—	—	—	—	—		

保険料表[女性]

保険期間：終身
保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

保険料払込免除特則「適用」

契約 年齢 (歳)	月払【終身払】						月払【60歳払込満了】					
	主契約			特約			主契約			特約		
	<7大疾病基準金額100万円>			+			<7大疾病基準金額100万円>			+		
	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)	7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)	7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S
15	1,640	1,520	1,460	830	530	97	2,560	2,380	2,290	1,100	695	122
16	1,690	1,570	1,510	850	545	98	2,650	2,470	2,380	1,140	720	124
17	1,730	1,610	1,550	880	555	98	2,740	2,560	2,470	1,190	745	125
18	1,770	1,650	1,590	910	575	98	2,870	2,670	2,570	1,230	775	127
19	1,820	1,700	1,640	940	590	99	2,970	2,770	2,670	1,280	800	130
20	1,910	1,770	1,700	970	605	99	3,090	2,890	2,790	1,340	830	132
21	1,960	1,820	1,750	1,000	625	100	3,250	3,030	2,920	1,400	865	134
22	2,020	1,880	1,810	1,040	640	100	3,370	3,150	3,040	1,460	895	136
23	2,110	1,950	1,870	1,070	665	101	3,540	3,300	3,180	1,520	935	139
24	2,170	2,010	1,930	1,110	685	101	3,670	3,430	3,310	1,590	970	142
25	2,220	2,060	1,980	1,140	705	102	3,860	3,600	3,470	1,660	1,010	144
26	2,320	2,140	2,050	1,170	730	102	4,000	3,740	3,610	1,720	1,060	148
27	2,380	2,200	2,110	1,200	750	103	4,190	3,910	3,770	1,790	1,100	151
28	2,430	2,250	2,160	1,240	775	103	4,390	4,090	3,940	1,870	1,150	155
29	2,490	2,310	2,220	1,270	800	104	4,610	4,290	4,130	1,950	1,205	159
30	2,560	2,380	2,290	1,310	825	104	4,840	4,500	4,330	2,040	1,255	163
31	2,660	2,460	2,360	1,350	860	105	5,030	4,690	4,520	2,130	1,320	167
32	2,730	2,530	2,430	1,390	885	106	5,290	4,930	4,750	2,230	1,385	173
33	2,800	2,600	2,500	1,430	920	106	5,580	5,200	5,010	2,340	1,455	177
34	2,920	2,700	2,590	1,470	950	107	5,870	5,470	5,270	2,460	1,535	184
35	3,000	2,780	2,670	1,520	980	108	6,180	5,760	5,550	2,590	1,615	189
36	3,070	2,850	2,740	1,560	1,010	108	6,510	6,070	5,850	2,720	1,695	196
37	3,230	2,970	2,840	1,610	1,045	109	6,860	6,400	6,170	2,870	1,785	203
38	3,320	3,060	2,930	1,660	1,075	110	7,290	6,790	6,540	3,030	1,880	212
39	3,410	3,150	3,020	1,710	1,100	110	7,700	7,180	6,920	3,200	1,985	220
40	3,490	3,230	3,100	1,760	1,135	111	8,200	7,640	7,360	3,390	2,090	230
41	3,630	3,350	3,210	1,810	1,165	112	8,750	8,150	7,850	3,600	2,210	241
42	3,730	3,450	3,310	1,860	1,195	113	9,330	8,690	8,370	3,840	2,335	253
43	3,840	3,560	3,420	1,920	1,225	114	9,980	9,300	8,960	4,100	2,480	266
44	3,990	3,690	3,540	1,970	1,250	114	10,740	10,000	9,630	4,390	2,635	281
45	4,130	3,810	3,650	2,030	1,275	115	11,540	10,760	10,370	4,720	2,805	298
46	4,250	3,930	3,770	2,090	1,300	116	12,470	11,630	11,210	5,090	2,995	318
47	4,400	4,060	3,890	2,160	1,325	117	13,560	12,640	12,180	5,530	3,215	340
48	4,520	4,180	4,010	2,220	1,350	118	14,810	13,810	13,310	6,030	3,460	366
49	4,680	4,320	4,140	2,290	1,370	119	16,280	15,180	14,630	6,630	3,755	398
50	4,810	4,450	4,270	2,350	1,395	120	18,050	16,810	16,190	7,320	4,105	434
51	5,040	4,640	4,440	2,440	1,430	120	20,280	18,900	18,210	8,240	4,565	480
52	5,200	4,800	4,600	2,530	1,470	121	23,120	21,540	20,750	9,390	5,145	537
53	5,400	4,980	4,770	2,620	1,510	122	26,720	24,900	23,990	10,870	5,880	610
54	5,570	5,150	4,940	2,720	1,550	123	31,500	29,360	28,290	12,850	6,870	708
55	5,780	5,340	5,120	2,820	1,600	124	38,140	35,560	34,270	15,590	8,245	844
56	6,040	5,560	5,320	2,930	1,645	125	—	—	—	—	—	—
57	6,230	5,750	5,510	3,040	1,695	126	—	—	—	—	—	—
58	6,470	5,970	5,720	3,160	1,745	127	—	—	—	—	—	—
59	6,740	6,200	5,930	3,280	1,795	129	—	—	—	—	—	—
60	7,000	6,440	6,160	3,410	1,845	130	—	—	—	—	—	—
61	7,180	6,620	6,340	3,520	1,870	131	—	—	—	—	—	—
62	7,410	6,830	6,540	3,640	1,900	132	—	—	—	—	—	—
63	7,700	7,080	6,770	3,780	1,925	134	—	—	—	—	—	—
64	7,940	7,320	7,010	3,920	1,955	135	—	—	—	—	—	—
65	8,250	7,610	7,290	4,080	1,985	137	—	—	—	—	—	—
66	8,640	7,960	7,620	4,260	2,010	139	—	—	—	—	—	—
67	8,980	8,300	7,960	4,460	2,040	141	—	—	—	—	—	—
68	9,440	8,720	8,360	4,670	2,070	144	—	—	—	—	—	—
69	9,870	9,130	8,760	4,900	2,100	146	—	—	—	—	—	—
70	10,330	9,570	9,190	5,130	2,125	148	—	—	—	—	—	—
71	10,790	10,010	9,620	5,380	2,155	151	—	—	—	—	—	—
72	11,330	10,510	10,100	5,640	2,180	154	—	—	—	—	—	—
73	11,790	10,970	10,560	5,910	2,205	156	—	—	—	—	—	—
74	12,340	11,480	11,050	6,170	2,230	159	—	—	—	—	—	—
75	12,820	11,940	11,500	6,430	2,250	161	—	—	—	—	—	—
76	13,300	12,400	11,950	6,690	2,270	164	—	—	—	—	—	—
77	13,750	12,830	12,370	6,940	2,290	166	—	—	—	—	—	—
78	14,160	13,240	12,780	7,200	2,300	168	—	—	—	—	—	—
79	14,590	13,650	13,180	7,460	2,315	170	—	—	—	—	—	—
80	15,050	14,070	13,580	7,710	2,325	172	—	—	—	—	—	—

※無配当がん治療特約（返戻金なし型）S がん治療給付月額5万円（がん診断一時金給付倍率0倍） (単位:円)

保険料表[女性]

保険期間：終身
保険料払込方法：月払（口座振替扱・クレジットカード扱）

保険料払込免除特則「非適用」

契約 年齢 (歳)	月払【終身払】						月払【60歳払込満了】					
	主契約			特約			主契約			特約		
	<7大疾病基準金額100万円>			+			<7大疾病基準金額100万円>			+		
	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)	7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S	6大疾病 100万円 (100%)	6大疾病 50万円 (50%)	6大疾病 25万円 (25%)	7大疾病 初回一時金 特約S (100万円)	がん治療 特約S※ (給付金 月額5万円)	先進医療 特約S
15	1,350	1,250	1,200	830	450	86	2,290	2,130	2,050	1,100	625	115
16	1,390	1,290	1,240	850	460	86	2,380	2,220	2,140	1,140	650	117
17	1,420	1,320	1,270	880	470	86	2,460	2,300	2,220	1,190	675	118
18	1,460	1,360	1,310	910	485	86	2,590	2,410	2,320	1,230	700	120
19	1,500	1,400	1,350	940	500	86	2,680	2,500	2,410	1,280	725	122
20	1,580	1,460	1,400	970	510	86	2,790	2,610	2,520	1,340	755	124
21	1,620	1,500	1,440	1,000	525	86	2,940	2,740	2,640	1,400	785	126
22	1,670	1,550	1,490	1,040	540	86	3,050	2,850	2,750	1,460	815	128
23	1,710	1,590	1,530	1,070	560	86	3,210	2,990	2,880	1,520	850	130
24	1,760	1,640	1,580	1,110	575	86	3,330	3,110	3,000	1,590	885	133
25	1,800	1,680	1,620	1,140	590	86	3,510	3,270	3,150	1,660	920	135
26	1,890	1,750	1,680	1,170	610	86	3,640	3,400	3,280	1,720	965	138
27	1,930	1,790	1,720	1,200	625	86	3,820	3,560	3,430	1,790	1,005	141
28	1,970	1,830	1,760	1,240	645	86	3,970	3,710	3,580	1,870	1,050	145
29	2,020	1,880	1,810	1,270	665	86	4,180	3,900	3,760	1,950	1,100	148
30	2,070	1,930	1,860	1,310	685	86	4,400	4,100	3,950	2,040	1,150	152
31	2,160	2,000	1,920	1,350	710	86	4,580	4,280	4,130	2,130	1,210	156
32	2,210	2,050	1,970	1,390	730	86	4,820	4,500	4,340	2,230	1,270	161
33	2,260	2,100	2,020	1,430	755	86	5,080	4,740	4,570	2,340	1,335	165
34	2,360	2,180	2,090	1,470	780	86	5,360	5,000	4,820	2,460	1,405	171
35	2,420	2,240	2,150	1,520	800	86	5,650	5,270	5,080	2,590	1,480	176
36	2,470	2,290	2,200	1,560	825	86	5,960	5,560	5,360	2,720	1,555	182
37	2,570	2,370	2,270	1,610	850	86	6,290	5,870	5,660	2,870	1,640	189
38	2,630	2,430	2,330	1,660	870	86	6,700	6,240	6,010	3,030	1,730	197
39	2,700	2,500	2,400	1,710	890	86	7,090	6,610	6,370	3,200	1,825	205
40	2,760	2,560	2,460	1,760	915	86	7,560	7,040	6,780	3,390	1,925	214
41	2,870	2,650	2,540	1,810	935	86	8,040	7,500	7,230	3,600	2,040	224
42	2,940	2,720	2,610	1,860	955	86	8,600	8,020	7,730	3,840	2,160	236
43	3,020	2,800	2,690	1,920	975	86	9,220	8,600	8,290	4,100	2,295	248
44	3,140	2,900	2,780	1,970	990	86	9,950	9,270	8,930	4,390	2,445	263
45	3,210	2,970	2,850	2,030	1,010	86	10,720	10,000	9,640	4,720	2,610	279
46	3,300	3,060	2,940	2,090	1,025	86	11,630	10,850	10,460	5,090	2,790	298
47	3,420	3,160	3,030	2,160	1,040	86	12,690	11,830	11,400	5,530	3,005	320
48	3,500	3,240	3,110	2,220	1,055	86	13,900	12,960	12,490	6,030	3,245	345
49	3,630	3,350	3,210	2,290	1,070	86	15,340	14,300	13,780	6,630	3,535	376
50	3,720	3,440	3,300	2,350	1,085	86	17,040	15,880	15,300	7,320	3,875	412
51	3,870	3,570	3,420	2,440	1,110	86	19,240	17,940	17,290	8,240	4,330	457
52	3,980	3,680	3,530	2,530	1,135	86	22,030	20,530	19,780	9,390	4,900	513
53	4,140	3,820	3,660	2,620	1,165	86	25,600	23,860	22,990	10,870	5,630	586
54	4,260	3,940	3,780	2,720	1,190	86	30,340	28,280	27,250	12,850	6,610	683
55	4,420	4,080	3,910	2,820	1,225	86	36,950	34,450	33,200	15,590	7,980	819
56	4,590	4,230	4,050	2,930	1,255	86	—	—	—	—	—	—
57	4,720	4,360	4,180	3,040	1,290	86	—	—	—	—	—	—
58	4,900	4,520	4,330	3,160	1,325	86	—	—	—	—	—	—
59	5,080	4,680	4,480	3,280	1,360	86	—	—	—	—	—	—
60	5,270	4,850	4,640	3,410	1,395	86	—	—	—	—	—	—
61	5,400	4,980	4,770	3,520	1,410	86	—	—	—	—	—	—
62	5,570	5,130	4,910	3,640	1,425	86	—	—	—	—	—	—
63	5,750	5,290	5,060	3,780	1,440	86	—	—	—	—	—	—
64	5,910	5,450	5,220	3,920	1,455	86	—	—	—	—	—	—
65	6,130	5,650	5,410	4,080	1,470	86	—	—	—	—	—	—
66	6,370	5,870	5,620	4,260	1,480	86	—	—	—	—	—	—
67	6,590	6,090	5,840	4,460	1,495	86	—	—	—	—	—	—
68	6,870	6,350	6,090	4,670	1,505	86	—	—	—	—	—	—
69	7,160	6,620	6,350	4,900	1,515	86	—	—	—	—	—	—
70	7,420	6,880	6,610	5,130	1,525	86	—	—	—	—	—	—
71	7,720	7,160	6,880	5,380	1,535	86	—	—	—	—	—	—
72	8,050	7,470	7,180	5,640	1,540	86	—	—	—	—	—	—
73	8,340	7,760	7,470	5,910	1,550	86	—	—	—	—	—	—
74	8,680	8,080	7,780	6,170	1,560	86	—	—	—	—	—	—
75	9,010	8,390	8,080	6,430	1,570	86	—	—	—	—	—	—
76	9,300	8,680	8,370	6,690	1,580	86	—	—	—	—	—	—
77	9,620	8,980	8,660	6,940	1,590	86	—	—	—	—	—	—
78	9,900	9,260	8,940	7,200	1,595	86	—	—	—	—	—	—
79	10,220	9,560	9,230	7,460	1,605	86	—	—	—	—	—	—
80	10,540	9,860	9,520	7,710	1,615	86	—	—	—	—	—	—

ご留意いただきたい事項

お取り扱い(募集代理店によって異なります)

	7大疾病保険(返戻金なし型)S	7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S	がん治療特約(返戻金なし型)S
取扱金額	30万円～(10万円単位)	20万円～(10万円単位)	3万円～10万円(1万円単位)
告知書扱いの 最高取扱金額*	7大疾病基準金額、7大疾病初回一時金額を合計して 15～59歳…500万円まで 60～80歳…300万円まで		10万円
契約年齢	15～80歳		
保険期間	終身		
保険料払込期間	60・65・70・75・80歳払込満了(最低払込期間5年)／終身払／10年払込満了(保険契約者が法人に限ります)		
保険料払込方法	口座振替扱(月払・年払)、クレジットカード扱(月払)		
最低保険料	月払:800円 年払:8,800円 (付加特約の保険料を含みます)		

* 朝日生命の他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

保障内容

無配当7大疾病保険(返戻金なし型)S

無配当7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S

以下の支払事由に該当したときに、7大疾病一時金・7大疾病初回一時金をお支払いします。

		支 払 事 由
がん		・がん(上皮内新生物を含みます)と診断確定されたとき
6 大 疾 病	急性心筋梗塞 拡張型心筋症	・急性心筋梗塞・拡張型心筋症で1日以上入院をしたとき ・急性心筋梗塞・拡張型心筋症の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	脳卒中 脳動脈瘤	・脳卒中で1日以上入院をしたとき ・脳卒中の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・脳動脈瘤が破裂したとき ・脳動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき
	慢性腎不全	・慢性腎不全により永続的な人工透析療法を開始したとき ・慢性腎不全の治療を直接の目的として腎移植手術を受けたとき
	肝硬変	・肝硬変による食道・胃静脈瘤が破裂したとき ・肝硬変による食道・胃静脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき ・肝硬変の治療を直接の目的として肝移植手術を受けたとき
	糖尿病	・糖尿病による糖尿病性網膜症の治療を直接の目的として所定の手術を初めて受けたとき ・糖尿病による糖尿病性壊疽の治療を直接の目的として1手指以上または1足指以上について所定の切断術を受けたとき
	高血圧性疾患	・高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤が破裂したとき ・高血圧性疾患による(解離性)大動脈瘤の治療を直接の目的として所定の手術を受けたとき

- 同時期にがんによる7大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、7大疾病一時金を重複してお支払いしません。また同時期に6大疾病による7大疾病一時金の支払事由に複数該当した場合でも、7大疾病一時金を重複してお支払いしません。
- 7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)Sの7大疾病初回一時金の支払いは1回限りです。

〈7大疾病一時金の2回目以降のお支払いについて〉

がんによる7大疾病一時金、6大疾病による7大疾病一時金それぞれについて、7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」以後、新たに7大疾病一時金の支払事由に該当したときは、新たに該当した支払事由に対する7大疾病一時金をお支払いします。

※拡張型心筋症、人工透析療法の開始、糖尿病性網膜症によるお支払いは1回限りとなります。

※急性心筋梗塞、脳卒中については新たに発病していること、脳動脈瘤、食道・胃静脈瘤、糖尿病性壊疽、大動脈瘤、解離性大動脈瘤については新たに生じていることが必要となります。

※がんによる7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて1年を経過したした日の翌日」以後、がんと診断されたとき7大疾病一時金をお支払いします。

※がんによる7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」にがんの治療を直接の目的とする継続入院中のときは、その日にがんと診断確定されたものとして取り扱います。

※6大疾病による7大疾病一時金が支払われた「最終の支払事由該当日からその日を含めて1年を経過した日の翌日」に拡張型心筋症、新たに発病した急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする継続入院中のときは、その日に拡張型心筋症、急性心筋梗塞または脳卒中の治療を直接の目的とする新たな入院を開始したものとして取り扱います。

無配当先進医療特約(返戻金なし型)S

	支払事由	支払金額	支払限度
先進医療給付金	所定の先進医療による 療養を受けたとき	先進医療にかかる技術料と同額	1回の療養:450万円 / 通算:2,000万円
先進医療見舞金		先進医療給付金の10%相当額	1回の療養:45万円 / 通算:200万円

- 支払事由に該当する先進医療は、療養を受けた時点において、厚生労働大臣が定める先進医療で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する医療機関で行われるものをいいます。ただし、厚生労働大臣が定める施設基準において、歯科(歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科)のみで実施することが定められている先進医療は対象外となります。なお、厚生労働大臣が定める先進医療は随時見直しされます。

- 同一の先進医療による療養を複数回にわたって一連の療養として受けたとき、その療養を1回の療養とみなします。この場合、一連の療養を最初に受けた日にその療養を受けたものとみなして取り扱います。

無配当がん治療特約(返戻金なし型)S

	支払事由	支払金額	支払限度
がん治療給付金	がんの治療を目的とする以下の治療を受けたとき ・1日以上入院 ・手術 ・放射線治療 ・抗がん剤治療	がん治療給付金が支払われる 治療を受けた日の属する月ごとに がん治療給付金月額×給付倍率*1	通算:120倍
がん診断一時金	がんと診断確定されたとき	がん治療給付金月額×契約時に 選択した給付倍率*2	無制限(1年に1回限度)

*1 1日以上入院・手術・放射線治療・抗がん剤治療(ホルモン療法)のとき0.5倍、抗がん剤治療(ホルモン療法以外)のとき1.0倍

*2 がん診断一時金の給付倍率は、0・5・10倍より、契約時に選択いただきます。

- がん治療給付金の支払事由に該当する治療を同じ月に複数回または複数月分受けた場合でも、その治療のうち、最も高い給付倍率が適用される金額を上限として、がん治療給付金をお支払いします。
- がん治療給付金の支払対象となる手術・放射線治療には所定の要件があります。
- がん治療給付金の支払事由に該当する手術が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも手術料が1回のみ算定される手術のときは、最初の手術日のみを支払対象となる手術日とします。
- がん治療給付金の支払事由に該当する放射線治療が、一連の治療過程に連続して受けた場合でも放射線治療料が1回のみ算定される放射線治療のときは、放射線治療開始日のみを支払対象となる放射線治療日とします。
- がん治療給付金の支払対象となる抗がん剤治療は、世界保健機関(WHO)の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、「抗悪性腫瘍薬」「内分泌療法(ホルモン療法)」などに該当し、公的医療保険制度の対象となるがんの治療を目的とした所定の抗がん剤(ホルモン剤を含む)の投与または処方をいいます。
- がん診断一時金が支払われた最終の支払事由該当日からその日を含めて1年以内にがんの診断確定を受けたときは、がん診断一時金をお支払いしません。
- 被保険者が、同時期にがん診断一時金の支払事由に複数該当した場合でも、がん診断一時金を重複してお支払いしません。

保険料払込免除特則

- 「保険料払込免除特則」を適用することで、悪性新生物(上皮内新生物を含みません)と診断確定、または6大疾病で所定の状態に該当したとき以後の保険料のお払込みが免除となります(保険料払込免除事由に該当する所定の状態は、3～4ページを確認ください)。

その他

- ご契約後の給付金等の中途付加・増額、保険料払込免除特則の取消・適用は取り扱いません。
- 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日であり、かつ、入院基本料の支払いがあるときなどをいいます。
- 法令改正等による公的医療保険制度等の改正や医療技術または医療環境の変化が、「がん治療特約(返戻金なし型)S」「先進医療特約(返戻金なし型)S」の支払事由に影響を及ぼす場合には、朝日生命は主務官庁の認可を得て、将来に向かって支払事由を変更することがあります。この場合、支払事由を変更する2か月前までに保険契約者へご連絡します。

保障の責任開始の時について

責任開始に関する特約Sを付加した場合	お申し込み・告知(診査)が完了したとき
上記以外の場合	お申し込み、告知(診査)・第1回保険料相当額のお払込みが完了したとき



「7大疾病保険(返戻金なし型)S」「7大疾病初回一時金特約(返戻金なし型)S」「がん治療特約(返戻金なし型)S」「保険料払込免除特則」の**がんを原因とする保障の責任開始の時は、主契約の保険期間開始の日からその日を含めて90日を経過した日の翌日**となります。がんを原因とする保障の責任開始の時より前にがんと診断確定されていた場合には、「7大疾病保険(返戻金なし型)S」(付加特約を含みます)は無効となり、給付金等はお支払いしません。また、保険料の払込みも免除しません。

解約返戻金について

- 解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、主契約の7大疾病基準金額の10%の解約返戻金があります。

死亡給付金について

- 死亡給付金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合は、主契約の7大疾病基準金額の10%の死亡給付金があります。

保険料お払込みの猶予期間と消滅について

- 保険料は払込期月中に口座振替等の方法により朝日生命にお払込みください。払込期月中にお払込みがない場合、払込期月の翌月1日からその日を含めて3か月目の末日までを保険料お払込みの猶予期間とします。
- お払込みがないまま猶予期間が経過しますと、ご契約は消滅となり、効力がなくなります。その場合、消滅したご契約を元に戻すことはできません(ご契約の復活のお取り扱いはありません)。

ご契約にあたって

保険料のお払込みについて(月払口座振替扱・例)

「責任開始に関する特約S」を付加した場合

4月			5月	
10日	15日	20日	1日	26日
お客様がお申し込みをした日	お客様が健康状態などについて告知をした日	朝日生命がご契約を承諾した日	契約日	第1回保険料の口座振替

上記以外の場合

4月			5月	6月
10日	15日	20日	1日	26日
お客様がお申し込み・健康状態などについて告知をした日	第1回保険料相当額が朝日生命所定の金融機関口座に着金した日	朝日生命がご契約を承諾した日	契約日	第2回保険料の口座振替

※保険料口座振替日は、毎月26日(一部金融機関は27日、金融機関休業日のときは翌営業日)となります。
※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、翌月の保険料とともに振り替えます。

「給付金スマイルサポート」

給付金のお受け取りをもっと簡単!便利!に

がん治療 給付金 (抗がん剤治療)

朝日生命所定の診断書(証明書)に代えて、「抗がん剤治療状況報告書」と抗がん剤を投与・処方されたことの記載がある「診療明細書」等の写しおよび「医療費(診療費)の領収書」の写しを提出いただくことで、抗がん剤治療によるがん治療給付金をお受け取りいただけます。

〈サービスのご利用にあたって〉

*抗がん剤によるがん治療給付金のお受け取り後、その2回目以降のご請求に限りします。

先進医療給付金 先進医療見舞金

病院が発行する「領収書」に代えて、先進医療の費用がわかる「請求書類」を提出いただくことで、先進医療給付金・先進医療見舞金をお受け取りいただけます。

〈サービスのご利用にあたって〉

*先進医療を受療する前にお申し出いただくことで、事前に必要書類等をご案内(郵送)いたします。

*病気によって生じた支払事由について、ご契約後2年を経過している場合に、当サービスをお取り扱いいたします。

※その他の必要書類を提出いただく場合があります。

※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

朝日生命メディカルサポート (ご利用は無料です)



24時間電話健康相談サービス

サービス対象 ▶ 被保険者様とその同居の家族

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、24時間・年中無休体制で電話によるご相談に応じています。医療機関情報、夜間・休日の医療機関情報、専門医療情報など、豊富なデータベースをもとに、独自の情報サービスをご提供いたします。

■ご相談いただける内容：健康、医療、介護、育児、メンタルヘルス



セカンドオピニオンサービス

サービス対象 ▶ 被保険者様

がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。

■サービスの流れ(面談の場合)

総合相談医によるセカンドオピニオン

総合相談医から二つ目の意見を聞くことができます。

優秀専門臨床医の紹介

より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合には、優秀専門臨床医が紹介されます。

- 上記サービスは朝日生命保険相互会社から業務の委託を受けたティーパック株式会社が提供します。本サービスは2019年4月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ご利用の諸条件や地域・内容により、ご要望に添えない場合がありますので、ご不明点はお問い合わせください。

ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

また、特に重要な事項については、「契約概要」・「注意喚起情報」・「お申込内容控」もあわせてご確認ください。

募集代理店

引受保険会社

朝日生命保険相互会社

本社／〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1

ホームページアドレス／<https://www.asahi-life.co.jp>

0120-360-567 (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉

コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に応じます。

0120-360-568 (通話料無料)

受付時間：月曜日～金曜日／9:00～17:00

土曜日／9:00～12:00、13:00～17:00

(但し、祝日、12月31日～1月3日を除く)

☎ 朝日A-30-264(31.2.19)代事[190142](2019.4)OT